

四半期報告書

(第10期第3四半期)

自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日

株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第 1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第 2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第 3 設備の状況	7
第 4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第 5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

【会社名】 株式会社マクロミル

【英訳名】 MACROMILL, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 福羽泰紀

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【電話番号】 03(6716)0700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部担当 木原康博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【電話番号】 03(6716)0700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部担当 木原康博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間	第9期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	6,031,510	1,951,288	7,413,222
経常利益(千円)	1,445,749	484,489	2,157,862
四半期(当期)純利益(千円)	760,545	265,829	1,167,967
純資産額(千円)	-	5,685,226	5,841,598
総資産額(千円)	-	7,236,176	7,350,231
1株当たり純資産額(円)	-	42,227.47	41,952.87
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	5,951.92	2,099.74	9,084.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	9,083.24
自己資本比率(%)	-	72.1	73.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	669,832	-	1,483,788
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	895,196	-	1,253,854
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	834,442	-	329,722
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	2,426,847	3,497,051
従業員数(人)	-	347	314

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	347（23）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	277（22）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス名	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
	(千円)
自動調査	1,152,843
集計	107,534
分析	131,500
定性調査(グループインタビュー等)	93,587
カスタマイズリサーチ	154,480
グローバルリサーチ	172,888
モバイルリサーチ	16,416
その他	122,037
合 計	1,951,288

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した急激な円高及び輸出・個人消費の減退などの影響により、企業業績の悪化や株価の低迷が続き、市場環境は極めて厳しい状況で推移いたしました。

かかる状況の下、当社グループでは、自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research system、以下「AIRs（エアーズ）」という。）を核としたビジネスモデルの海外展開、新規顧客の開拓及び既存顧客の取引拡大に注力し、提案力の向上、顧客起点に立った組織体制の整備を進めるとともに積極的な新商品開発にも努めてまいりました。しかしながら長引く景気悪化の影響により特定の業界を中心に売上高は予想を下回り、当期に増加した費用を吸収できなかったため利益が減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,951百万円、経常利益は484百万円、第3四半期純利益は265百万円となりました。

事業のサービス別売上高については、以下のとおりであります。

自動調査サービス

自動調査サービスは、AIRsを利用して行う市場調査サービスであります。当サービスは、モニタの増員及び品質強化を行うとともに、周辺サービスの拡充、顧客の課題解決のための組織体制強化による提案力の向上を進めてまいりました。しかしながら市場環境の影響を受け、売上伸長は鈍化いたしました。この結果、当サービスの売上高は1,152百万円となりました。

集計サービス

集計サービスは、担当スタッフに対する教育体制の強化により、サービスレベルの向上を進めてまいりました。この結果、当サービスの売上高は107百万円となりました。

分析サービス

分析サービスは、提案型営業を推進するための体制強化を行い、営業ツールを拡充して、調査企画・設計サービス及び調査レポート作成サービスを強化したことにより、売上が堅調に推移いたしました。この結果、当サービスの売上高は131百万円となりました。

定性調査サービス（グループインタビュー等）

定性調査サービスは、前連結会計年度までは分析サービスに含めて売上を計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間からは個別表記しております。当サービスは販売・運営体制を整備し、提案型営業を推進いたしました。この結果、当サービスの売上高は93百万円となりました。

カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスは、AIRsで対応できる範囲を超えた個別性の高い調査案件につき、オーダーメイドで調査票作成及びデータ回収を行うサービスです。当サービスは、AIRsの継続的な機能追加により自動調査サービスで受注できる範囲を拡大させていることから一部の調査が自動調査で対応可能となっておりますが、顧客がネットリサーチに求める技術水準が高度化したことと併せて提案型営業を推進いたしました。また、平成20年8月1日よりサービスを開始した『MindMill™（マインドミル）』の売上もこのサービスに含んで計上しております。この結果、当サービスの売上高は154百万円となりました。

グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスは、当社連結子会社である株式会社イー・アイ・ピーによる海外調査会社向けに販売する調査パネルの提供サービス、及び当社が国内企業向けに販売提供する海外の生活者を調査対象とした海外市場調査サービスです。当サービスの売上高は172百万円となりました。

モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスは、携帯電話を利用して行う市場調査サービスです。カメラ付携帯電話による写真画像データの収集や、商品の購入直後の購買心理の把握、屋外キャンペーンの効果測定など携帯電話ならではの調査シーンで活用されています。当サービスの売上高は16百万円となりました。

その他サービス

その他サービスは、主に当社の連結子会社である株式会社イー・アイ・ピーが提供しているWEBマーケティングシステムの開発などによるサービスのほか、平成19年12月よりサービスを開始した商品購買調査サービス『QPR™』等の売上を含んで計上しております。当サービスの売上高は122百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、7,236百万円となり、前連結会計年度末に比べ114百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金1,070百万円の減少要因がありましたが、投資有価証券の増加523百万円や受取手形及び売掛金の増加255百万円、有価証券の増加198百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、1,550百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等331百万円の減少要因がありましたが、未払金233百万円、モニタポイント引当金112百万円の増加要因があったことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、5,685百万円となり、前連結会計年度末に比べ156百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金357百万円の増加要因がありましたが、自己株式447百万円、評価・換算差額等86百万円の減少要因があったことによるものであります。この結果、自己資本比率は72.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、2,426百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは258百万円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払額の増加445百万円の減少要因がありましたが、税金等調整前四半期純利益484百万円や減価償却費70百万円、売上債権の減少22百万円、未払金の増加62百万円、モニタポイント引当金の増加44百万円の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは58百万円の支出となりました。これは主に、AIRsの開発に伴うソフトウェアの取得による支出45百万円、有形固定資産の取得による支出7百万円、投資有価証券の取得による支出6百万円の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは527百万円の支出となりました。これは自己株式の取得による支出346百万円や配当金の支払額181百万円の減少要因があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	418,560
計	418,560

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128,586	128,586	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制 度を採用して おりません。
計	128,586	128,586		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容
(平成16年9月29日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	438
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	876
新株予約権の行使時の払込金額(円)	346,605
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成26年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 346,605円 資本組入額 173,303円
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合

当社を退職した場合

死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議に基づき、平成16年12月21日開催の取締役会で決議された新株予約権の発行数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の内容
(平成18年9月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	368
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用していません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256,350
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 256,350円 資本組入額 128,175円
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

4 (1) 1個の新株予約権の一部の行使でないこととされております。

(2) 権利行使時においても、当社の取締役であることを要します。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

当社を退職した場合

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

降任、降格以上の制裁を受けた場合

(2) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	-	128,586	-	930,358	-	963,899

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成21年3月16日付（報告義務発生日平成21年3月10日）にて大量保有報告書の変更報告書が提出されており、平成21年3月16日現在で4,408株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント 株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎	4,408	3.43
合 計		4,408	3.43

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 994	-	当社は単元株制度を採用 しておりません。
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,592	127,592	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	128,586	-	-
総株主の議決権	-	127,592	-

(注) 完全議決権株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マクロミル	東京都港区港南二丁目16番1号	994	-	994	0.77
計	-	994	-	994	0.77

(注) 直前の基準日に基づく株主名簿による記載は上表のとおりであります。平成21年3月31日現在の実際の自己名義所有株式数の合計は5,026株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.91%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	155,000	123,500	112,700	106,800	114,500	109,800	112,000	111,200	97,500
最低(円)	121,000	97,000	82,200	82,500	97,200	97,500	99,000	80,700	83,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,426,847	3,497,051
受取手形及び売掛金	1,632,939	1,377,248
有価証券	198,000	-
仕掛品	8,571	8,148
貯蔵品	1,882	2,583
繰延税金資産	242,275	229,079
その他	121,264	130,297
貸倒引当金	1,377	1,800
流動資産合計	4,630,402	5,242,608
固定資産		
有形固定資産	250,709	210,653
無形固定資産		
ソフトウェア	480,045	479,398
のれん	136,196	217,914
その他	23,397	22,336
無形固定資産合計	639,640	719,649
投資その他の資産		
投資有価証券	1,347,968	824,497
その他	369,991	352,821
貸倒引当金	2,535	-
投資その他の資産合計	1,715,424	1,177,319
固定資産合計	2,605,773	2,107,622
資産合計	7,236,176	7,350,231
負債の部		
流動負債		
未払金	602,945	369,663
未払法人税等	190,179	521,450
モニタポイント引当金	564,090	451,480
その他	193,734	166,039
流動負債合計	1,550,949	1,508,633
負債合計	1,550,949	1,508,633

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	930,358	930,358
資本剰余金	963,899	963,899
利益剰余金	3,916,466	3,559,376
自己株式	447,796	-
株主資本合計	5,362,927	5,453,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122,248	51,613
為替換算調整勘定	23,053	7,468
評価・換算差額等合計	145,301	59,082
新株予約権	36,377	30,314
少数株主持分	431,222	416,731
純資産合計	5,685,226	5,841,598
負債純資産合計	7,236,176	7,350,231

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)
売上高	6,031,510
売上原価	2,877,615
売上総利益	3,153,894
販売費及び一般管理費	1,709,342
営業利益	1,444,552
営業外収益	
受取利息	37,284
受取配当金	1,046
その他	3,132
営業外収益合計	41,463
営業外費用	
支払利息	267
売上債権譲渡損	3,172
持分法による投資損失	21,281
為替差損	14,564
その他	978
営業外費用合計	40,266
経常利益	1,445,749
特別損失	
固定資産除却損	24,911
特別損失合計	24,911
税金等調整前四半期純利益	1,420,837
法人税、住民税及び事業税	650,851
法人税等調整額	21,449
法人税等合計	629,402
少数株主利益	30,889
四半期純利益	760,545

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	1,951,288
売上原価	957,254
売上総利益	994,034
販売費及び一般管理費	537,294
営業利益	456,739
営業外収益	
受取利息	15,399
為替差益	20,461
その他	242
営業外収益合計	36,103
営業外費用	
売上債権譲渡損	750
持分法による投資損失	7,335
その他	268
営業外費用合計	8,354
経常利益	484,489
税金等調整前四半期純利益	484,489
法人税、住民税及び事業税	210,107
法人税等調整額	5,692
法人税等合計	215,799
少数株主利益	2,860
四半期純利益	265,829

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,420,837
減価償却費	204,027
のれん償却額	81,718
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,112
モニタポイント引当金の増減額(は減少)	112,610
受取利息及び受取配当金	38,330
支払利息	267
為替差損益(は益)	13,237
持分法による投資損益(は益)	21,281
固定資産除却損	24,911
売上債権の増減額(は増加)	269,450
たな卸資産の増減額(は増加)	479
未払金の増減額(は減少)	11,218
未払消費税等の増減額(は減少)	5,563
その他	42,360
小計	1,621,718
利息及び配当金の受取額	26,824
利息の支払額	267
法人税等の支払額	978,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	669,832
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	186,000
有形固定資産の取得による支出	116,645
ソフトウェアの取得による支出	117,749
投資有価証券の取得による支出	492,273
敷金保証金の回収による収入	32,955
敷金保証金の差入による支出	1,845
その他	13,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	895,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	300,000
短期借入金の返済による支出	300,000
自己株式の取得による支出	447,796
配当金の支払額	386,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	834,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,804
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,091,610
現金及び現金同等物の期首残高	3,497,051
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,406
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,426,847

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありました埃尔貝市場諮詢(上海)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間より、AIP NEW YORK CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、MACROMILL Korea, INC.を新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、仕掛品については個別法による原価法、貯蔵品については先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品については先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)
	(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、302,225千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、230,857千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	127,771千円
従業員賞与給与	663,913千円
広告宣伝費	100,931千円
賃借料	157,821千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	45,973千円
従業員賞与給与	229,911千円
広告宣伝費	28,101千円
賃借料	50,267千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3 月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,426,847千円
現金及び現金同等物	2,426,847千円

(株主資本等関係)

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年 3 月31日) 及び当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 128,586株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,026株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 36,377千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年 9 月25日 定時株主総会	普通株式	205,737	1,600	平成20年 6 月30日	平成20年 9 月26日	利益剰余金
平成21年 2 月 6 日 取締役会	普通株式	191,388	1,500	平成20年12月31日	平成21年 3 月 9 日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成21年3月31日)

ネットリサーチ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメント売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 42,227.47円	1株当たり純資産額 41,952.87円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 5,951.92円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,099.74円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	760,545	265,829
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	760,545	265,829
期中平均株式数(株)	127,782	126,601
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

平成21年2月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・191,388千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・1,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成21年3月9日

(注) 平成20年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月11日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。